

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8月21日
【会社名】	三井造船株式会社
【英訳名】	Mitsui Engineering & Shipbuilding Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目 6番 4号
【電話番号】	03 (3544) 3142
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 鈴木 秀雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目 6番 4号
【電話番号】	03 (3544) 3142
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 鈴木 秀雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年7月31日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2の規定に基づき提出した新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

(注) 訂正箇所には下線を付しております。

(2) 発行数

(訂正前)	<u>368</u> 個
(訂正後)	<u>366</u> 個

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(訂正前)	当社普通株式	<u>368,000</u> 株	(後略)
(訂正後)	当社普通株式	<u>366,000</u> 株	(後略)

以 上